

平成20年度第1回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

平成20年7月16日(水)

午後1時30分～午後3時

平塚市南附属庁舎E会議室

出席者

(出席委員)

宮代委員 湯山委員 河島委員 荒井委員 増井委員 今井委員 國安委員 遠藤委員 小宮委員

越光委員 山口委員

(11人出席 前田委員及び船水委員 欠席)

(事務局)

山本福祉部長 井上高齢福祉課長 宇井課長代理 桐山課長代理 加治屋主査 小泉主任 佐倉主事

開会

1 委嘱状の交付

2 福祉部長挨拶

3 委員自己紹介

4 会長及び副会長の選出

事務局案として、平塚市民生委員児童委員協議会副会長の遠藤委員を会長候補者に、公募委員から副会長候補者を選出の旨を提案。

公募委員協議の上、河島委員を副会長候補者として選出。

遠藤委員を会長、河島委員を副会長として選出することに協議会委員、全員異議なく承認。

(会長、副会長より挨拶)

5 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市地域包括支援センター運営協議会運営要綱第6条第2項により

会議は成立。また、会議の傍聴者はなし。

(1)議題1 地域包括支援センターの概要について

<事務局>

資料1「地域包括支援センター」に基づいて説明

《質問・意見》

特になし。

(2)議題2 平塚市地域包括支援センター平成19年度事業報告について

＜事務局＞

資料2「平成19年度平塚市地域包括支援センター事業報告」に基づいて説明

《質問・意見》

＜委員＞

資料2の相談内容件数の中で介護保険や保健、医療について件数が挙がっていますが、具体的な内容について説明をお願いいたします。

＜事務局＞

介護保険については、介護保険の申請やサービスを利用したいのですがといった相談が多く、保健、医療については、精神医療や認知症についてどういった病院があるか、どこの病院に相談に行けばよいか、医療的にどのようなサービスを受けることができるかといった内容が多いです。

＜委員＞

介護保険の認定などについての事例をもう少し説明していただけますか。

＜事務局＞

介護保険の認定では、介護認定の区分変更のときのご利用者への説明などについて、なかなか理解してもらえず、苦勞しているという声を地域包括支援センターやケアマネジャーから聴きます。定期的に開催される地域ケア会議などに地域包括支援センターの職員も参加するのですが、やはりその点について上手く連携を取りながら対応していかなければならないという意見が多いです。

＜会長＞

私も民生委員をしておりますが、地域住民からの相談を受けて、介護保険の認定の申請手続きなどのお手伝いをしていますが、介護保険制度の理解をもらうのがなかなか難しく、すぐに手続きを取り止めてしまうといった方も結構多く苦勞しています。

＜委員＞

地域包括支援センターが始まって2年弱が過ぎましたが、業務報告を見てもかなりの業務量だと思います。私もケアマネジャーをしておりますので、地域包括支援センターの職員の方がかなりのハードワークだということは理解しております。昨年などは地域包括支援センターにおいて欠員なども生じまして補充などに大変苦勞されたようですが、その辺も踏まえまして何か感想などがございましたらお聞かせいただけますか。

<事務局>

各地域包括支援センターとも仕事量に見合う人員配置という点では、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の3職種を原則配置していただいて業務に従事しておりますが、中には欠員状態になってしまった地域包括支援センターもあり、その補充にも大変苦勞しております。各地域包括支援センターを受託している法人側の経営にもよりますが、3人以上職員を配置しているところもあります。しかしながら職員が従事する仕事の評価が大変に難しく、全般的なまた総体的な評価としましては、どの地域包括支援センターも苦勞しているというのが感想です。

(3)議題3 平塚市地域包括支援センター平成19年度収支決算及び平成20年度事業計画等について

<事務局>

資料3「平成19年度地域包括支援センター収支決算状況」及び「平塚市地域包括支援センター平成19年度収支決算書及び平成20年度収支予算書」、資料4「平塚市地域包括支援センター平成20年度事業計画」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

各地域包括支援センターからの事業計画を見ましたが、実際の事務量という点から見た場合、予算的な面から判断して、事務量に見合った予算措置であるという考えでしょうか。

<事務局>

地域包括支援センターについては、平塚市内を8区域の日常生活圏域に区分して、それぞれの圏域1か所ずつに配置しております。また、それぞれの地域包括支援センターごとに相談件数などに差があり、今後、高齢者数は益々増加していく傾向にあるので、相談件数なども増加していくと思われま。そういった状況によっては日常生活圏域を見直して地域包括支援センターを増やしていくということも検討していかなければならないと考えております。また、各地域包括支援センターを受託している社会福祉法人への市からの委託料については、3職種3人分の人件費を中心に算出しています。しかし、その委託料では賄いきれない部分につきましては、各社会福祉法人の方で対応をお願いしているという状況です。今現在において、現行の委託料では立ち行かないといった相談はありません。

(4)議題4 地域包括支援センターの運営について

<事務局>

資料5「平塚市地域包括支援センターの人員配置」に基づいて説明

地域包括支援センターにつきましては、原則としまして社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の3職種を置かなければならないこととなっております。平塚市内8地域包括支援センターの中の「ひらつかにし」においては、平成20年4月から保健師が不在の状態となっております。受託している社会福祉法人のつちや社会福祉会においては、一般募集をかけた法人内での調整を図っておりますが、今現在確保には至っていないという状況です。そういう状況の中で、事務局としましては資料にありますように、関係団体などへの照会や斡旋などの調整を図っていかねばならないと考えております。また、つちや社会福祉会においても引き続き募集をかけてもらうなどの対応により、人員の確保に努めていきます。

《質問・意見》

特になし。

(5)議題5 高齢者保健福祉計画について

<事務局>

資料6「老人福祉法抜粋」「かながわ高齢者保健福祉計画改定スケジュール」「平塚市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画[第3期])平成18年度～平成20年度概要版」に基づいて説明
高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画については一体として策定するものであり、平成18年度から3か年の事業計画で平成20年度は最終年度となります。平成21年度から平成23年度までの第4期の計画を策定するに当たり、今年度は見直しの年度となっており、計画策定業務を委託している株式会社浜銀総合研究所とともに現在見直し作業を進めているところです。また、計画については神奈川県の高齢者保健福祉計画とも関連していることから、神奈川県とも調整を進めており、計画の素案としては11月下旬から12月上旬の策定を予定しております。今年度の当運営協議会につきましては4回から5回を予定しておりますので、進捗状況等につきましても提案をしていきたいと考えております。

《質問・意見》

<委員>

年々高齢者数が増加していく中で、例えば高齢者の社会参加や労働力などといった点なども踏まえて考えて見ますと、計画の概要版にある様々な事業などに参画できる人数などが少なくなってしまうよ

うに思えるのですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

<事務局>

高齢者数などについては、生産年齢の人口などの数値や年齢構成なども加味しており、また、そういった人口推計については将来的な数値の把握も行い、計画を立てる上での参考としております。また、当計画につきましては、介護保険のサービスも含めた高齢者の方々へのサービスを位置付けているものでして、その前提としましてご指摘の高齢者の労働力などについても勘案した内容となっております。

(6)その他

<会長> 事務局から他に何かありますか。

<事務局> 次回の平塚市地域包括支援センター運営協議会の開催については、10月中・下旬を予定しています。

6 閉会

副会長挨拶

以上